



令和5年8月22日

各位

会社名 東海旅客鉄道株式会社
代表者名 代表取締役社長 丹羽 俊介
(コード番号 9022 東証プライム、名証プレミア)
問合せ先 広報部長 糸川 浩二
(TEL. 052-564-2549)

株式分割、株式分割に伴う定款の一部変更および配当予想の修正
ならびに株主優待制度の拡充に関するお知らせ

当社は、令和5年8月22日開催の取締役会において、株式分割、株式分割に伴う定款の一部変更および配当予想の修正を行うことを決議いたしました。また、あわせて株主優待制度の拡充を行うことといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的とするものです。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

令和5年9月30日(土曜日)最終の株主名簿に記録された株主様の所有普通株式1株につき5株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	206,000,000株
今回の分割により増加する株式数	824,000,000株
株式分割後の発行済株式総数	1,030,000,000株
株式分割後の発行可能株式総数	4,120,000,000株

(3) 日程

基準日公告日

令和5年9月14日(木曜日)

基準日 令和5年9月30日（土曜日）
効力発生日 令和5年10月1日（日曜日）

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、令和5年10月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(発行可能株式総数) 第6条 本会社の発行可能株式総数は、 <u>8</u> <u>億2,400万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 本会社の発行可能株式総数は、 <u>41</u> <u>億2,000万株</u> とする。

(3) 変更の日程

取締役会決議日 令和5年8月22日（火曜日）
効力発生日 令和5年10月1日（日曜日）

3. 配当予想の修正について

株式分割に伴い、令和5年4月26日に公表いたしました令和6年3月期の期末配当予想を以下のとおり修正いたします。ただし、以下の「今回修正予想」は、株式分割に伴う修正であり、「前回予想」の1株当たりの期末配当予想に実質的な変更はありません。

なお、今回の株式分割は、令和5年10月1日を効力発生日としておりますので、令和6年3月期の中間配当につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

基準日	1株当たり配当金（円）		
	第2四半期末	期末	合計
前回予想 (令和5年4月26日公表)	70円	70円	140円
今回修正予想 (株式分割前換算)		14円 (70円)	—※ (140円)
前期実績 (令和5年3月期)	65円	70円	135円

※合計の1株当たりの配当金予想につきましては、株式分割の実施により単純比較がで

きないため、表示しておりませんが、株式分割前基準による1株当たり年間配当金の予想は140円となります。

4. 株主優待制度について

(1) 株主優待割引券の発行基準の変更

毎年3月31日最終の株主名簿に記録された株主様に対し、その所有株主数に応じて、年1回「株主優待割引券」を発行いたしておりますが、株式分割の効力発生日をもって、発行基準を以下のとおり変更いたします。

なお、実質的な発行基準に変更はありません。

現行

所有株式数	発行枚数
100株以上1,000株まで	100株ごとに1枚
1,000株超10,000株まで	10枚+1,000株超過分200株ごとに1枚
10,000株超20,000株未満	55枚+10,000株超過分300株ごとに1枚
20,000株以上50,000株未満	100枚
50,000株以上100,000株未満	250枚
100,000株以上	500枚

変更後

所有株式数	発行枚数
500株以上5,000株まで	500株ごとに1枚
5,000株超50,000株まで	10枚+5,000株超過分1,000株ごとに1枚
50,000株超100,000株未満	55枚+50,000株超過分1,500株ごとに1枚
100,000株以上250,000株未満	100枚
250,000株以上500,000株未満	250枚
500,000株以上	500枚

(2) 株主優待制度の拡充

① 本制度の変更の目的

当社株式への投資の魅力を更に高め、より多くの皆様に長期にわたって当社株式を所有いただくため、令和6年3月31日を基準日とする株主優待制度より、長期保有株主様へ向けた新たな制度を導入いたします。

② 対象者

毎年3月31日の最終の株主名簿に記録された、当社株式を1単位（100株）以上保

有し、かつ、1単元を継続して3年以上保有（※）していただいている株主の皆様
※「継続して3年以上保有」とは、毎年3月31日および9月30日を基準日とする株主名簿に、同一の株主番号で連続して7回以上記録された株主様といたします。なお、保有期間の判定は、令和6年3月31日（基準日）から過去に遡って行います。
※対象となった以降に株主名簿に記録されなくなった場合には、その時点で本制度の対象外となります。再度、本制度の対象となるためには、改めて同一の株主番号で連続して7回以上記録される必要があります。

③ 拡充内容

上記「(1)」にて記載した発行基準による発行枚数に加え、「株主優待割引券」を追加で1枚発行いたします。なお、追加発行分の割引内容は、現行のものと同様（※）です。

※1枚につき、片道の運賃・料金を1割引。同時に2枚までご利用可能。

④ 実施時期等

令和6年3月31日最終の株主名簿に記録された株主様から発行いたします。なお、保有期間の判定は、令和6年3月31日（基準日）から過去に遡って行います。

⑤ 発送時期

追加の株主優待割引券は、毎年6月下旬に発送する株主優待割引券に同封いたします。

5. その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

以 上